

清弁著『智恵のともしび』第Ⅱ章 和訳・解説（Ⅴ）

立 川 武 蔵

目 次

<6>	去られるところと去ることと去者に関する考察	
<6.1>	中観論者の推論式に関する批判とそれに対する回答	—22偈 abc
<6.1.1>	反対論者による批判	
<6.1.2>	清弁による回答	
<6.1.2.1>	その1	
<6.1.2.2>	その2	
<6.2>	経量部の主張とそれに対する批判	—22偈 d
<6.2.1>	経量部の主張	
<6.2.2>	清弁による批判	
<6.3>	サーンキャ学派の主張とそれに対する批判	—22偈
<6.3.1>	サーンキャ学派の主張	
<6.3.2>	清弁による批判	
<6.4>	「或るものがそれ自身に対して行為することがあり得る」という主張とそれに対する批判	—22偈
<6.4.1>	反対主張の提示	
<6.4.2>	清弁による批判	
<6.5>	仏護の主張とそれに対する批判	—22偈
<6.5.1>	仏護の主張	
<6.5.2>	清弁による批判	
<6.6>	ヴァイシェーシカ学派の主張とそれに対する批判	—23偈
<6.6.1>	ヴァイシェーシカ学派の主張	
<6.6.2>	清弁による批判	
<6.6.2.1>	偈の内容に対する理由その1	
<6.6.2.2>	偈の内容に対する理由その2	
<6.6.2.3>	偈の内容に対する理由その3	

- <6.6.2.4> 偈の内容に対する理由その4
- <6.7> 「自分自身より別の去ることを去者は去らない」と論証するための中観論者の推論式 —23偈
- <6.8> 仏護の主張とそれに対する批判 —23偈
- <6.8.1> 仏護の主張
- <6.8.2> 清弁による批判
- <6.9> ヴァイシェーシカ学派による主張とそれに対する批判 —23偈
- <6.9.1> ヴァイシェーシカ学派による主張
- <6.9.2> 清弁による批判
- <6.10> 第二章の結論 —24~25偈
- <6.10.1> どのような去者もどのような所去処をも去らないと論証する推論式の提示
- <6.10.2> 去られるところと去ることと去者の非存在
- <6.11> 第Ⅱ章の目的の再確認
- <7> 教証の引用



- <6> 去られるところと去ることと去者に関する考察
- <6.1> 中観論者の推論式に関する批判とそれに対する回答 —22偈abc
- <6.1.1> 反対論者による批判

清弁は第8偈aに対する註釈<3.2.3>と第15偈aに対する註釈<4.5.1>とにおいて二つの推論式を提示しているが、反対論者はこの二つの推論式を批判する。

P167, 2, 5
A283, 2, 6
W87, 1

「他の利口ぶった者たちが、以前の〔中観論者たちが提示した〕二つの推論式、すなわち、

(主張) 最高真理において去者は去らない。

(理由句) 動作と結合している故に。

(類例句) 住者のように⁽¹⁾

という推論式と、

(主張) 最高真理において去者は住し得ない。⁽²⁾

(理由句) 去る動作と結合している故に。

(類例句) 去ることを未だやめていない〔去者〕デーヴァダッタのよ
うに

という推論式に対して誤りがあると言い張る。

第二の推論式、すなわち<4.5.1>における推論式の理由は「動作と結合している故に」であったが、この<6.1.1>における推論式の理由は「去る動作と結合している故に」である。しかし、この相違はこの論議にとっては重要ではない。「動作と結合している故に」という場合の「動作」には去る動作が含まれるからである。

反対論者は、中観論者が以前にはほぼ同一の理由によって異なる二つの所証法を論証させようとしたことに注目する。すなわち、中観論者は、第1の推論においては、動作と結合していること、すなわち、動作結合性によって去者における去る動作の欠如を証明しようとする一方、第2の推論においては、同じ動作結合性によって同じ場である去者における住する動作の欠如を証明しようとする。反対論者はこの「動作と結合していること」という理由に関して二つの疑問を提示する。すなわち、(1) 或るもの x が動作と結合しておれば x は去ること以外の動作をしない、ということなのであるか、あるいは(2) x がどのような動作と結びついたとしても x はいかなる動作もしないということなのであるか、という二つの選択支を提示して両者とも不可能であると主張する。

反対論者は、その二つの疑問を提示した後、まず第一の疑問について述べる。

P167, 2, 7
A283, 3, 3

(3→) その理由の意味は何か。 ←(3) 動作と結合しているものが〔去ることより〕
A283, 3, 4 (4) A283, 3, 5
他の〔すべての〕動作をしないということなのか、あるいはどのような
動作と結合したのも〔動作を〕しないということなのか。その中、も
し前者の選択支のように考えるならば同類例は存しない。それ〔すなわ
A283, 3, 5
ち、去ること〕より他の動作を〔動作と結合しているものは〕なすから。

観誓は第一の疑問に関して次のように説明する。

A283, 3, 5

住るも去ることより他の〔動作である〕住する動作と結合し、また行くこ
とをやめていないデーヴァダッタも住することより他の去る動作をなす故に、
「動作と結合したものが〔去ることより〕他の動作をしないこと」〔が理由の
意味である〕というのは適當ではない。

反対論者は第二の疑問について次のように述べる。

P167, 2, 8
A283, 3, 6

あるいは、後者の選択支のように考えるならば、その場合にも〔理由の〕
A283, 3, 7
内容は〔直接知覚および世間的理解〕と相違する。話者はことばを話
し、切る人は薪を切るのである。

観誓は第二の疑問について以下のように説明する。

A283, 3, 8

話者は話す動作と結合しており、話す動作をすれば眼前に見られ、切る人は切る動作を有しており、薪を切る動作をすれば眼前に見られる故に、〔かの理由は直接知覚の内容と相違する。〕なぜ世間の理解と相違するのかと言うならば、すなわち、

P167, 2, 8
A283, 4, 2
W87, 10

それ〔すなわち、動作〕と結合したものが、それ〔すなわち、動作〕をなす、と世間一般に認められているからである。

<6.1.2> 清弁による回答

<6.1.2.1> その1

反対論者が提示した二つの疑問のそれぞれに対して清弁が回答する。まず第一の疑問に対して次のように言う。

P167, 3, 1
A283, 4, 4

〔「同類例はない」という批判に対し、中観論者が答える。^{A283, 4, 3}〕さて、ここ〔すなわち、われわれの推論式〕に同類例がないのではない。それ〔すなわち、去る動作^{A283, 4, 6}〕より他の動作の作者が去ることの作者であるとは成立せず、住者等は同類例として考えられる故に前にあなたが指摘した〔去者が去るとは成立せず、去者が住すとも成立しない^{A283, 4, 8}〕ことには誤りがないのである。

反対論者は、成る人間、例えばデーヴァダッタが現在は去る動作を行なっているも他の時には住する動作をする故に、動作と結合したもの、例えば住者が去ることより他の動作をなすことがあると主張する。一方、清弁は、去ることをせず住するかぎりの人間、つまり、住者を考えている故に、住者を去らないものの類例、つまりこの論式における「同類例」、として用いるのである。

住者等の「等」とは、観誓によれば、「住することと居ることと眠ること等の作者である住者と居者と眠者等」(A283, 4, 7)を意味する。

<6.1.2.2> その2

「どのような動作と結合したのも動作をしない」ということを、「動作と結合しているから」という理由が意味するならば、中観論者の提唱する理由 (*hetu*) は直接知覚および世間的理解と相違するというのが第二の疑問であった。清弁はこの疑問に対する回答としてまず第22偈 ab を引用し、次に反対論者の推論式を提示し、それを批判する。この推論式は「最高真理においては去ることと去者とは別体ではない」ということを理由にしているが、この反対論者が誰であるか

は観誓も明言していない。

P167, 3, 2
A283, 5, 2

〔理由の〕内容が相違なのでもない。すなわち、〔次のように竜樹が偏に述べている。〕

P167, 3, 2
A283, 5, 2

或る去ることに基づいて去者と呼ばれるとき
その去ることを 去者は去らない (22ab)

或る去ることに基づいて去者と呼ばれるときには、その去ることをその去者は去らない、というのが偏の意味である。

P167, 3, 3
A283, 5, 5

〔反対論者が〕「最高真理において〔或る去ることに基づいて「去者」と呼ばれるその去ることとその去者とは〕別体ではない故に〔或る去ることによって「去者」と呼ばれるその去ることをかの去者は去らない。去者の〕自体のように」と主張するのは自分自身の推論を破ることになる。

観誓はこの反論を次のように説明する。

A283, 5, 7

最高真理においては或る去ることに基づいて「去者」と呼ばれるその去ることと、その去者とが別体ではないから、例えば去者の自体より〔去ることの〕自体は別体ではない故に、去者が去者自身を去らないように、或る去ることに基づいて「去者」と呼ばれるその去ることとその去者もまた別体ではないから、或る去ることによって「去者」と呼ばれるその去ることを、またかの去者が去ることはない。

A283, 5, 8

第二の疑問に対して、清弁は、中観論者においても世俗的真理の立場は世間一般の常識によって理解されていることと矛盾しないのである、と考えて回答をする。上述の反論は最高真理における場合について述べているが、清弁は「ここでは最高真理における場合を問題とすべきではなく、世俗的真理における立場こそ問題とすべきである。たとえ反対論者が最高真理における場合について推論式を立てたとしても、反対論者には中観論者におけると同じ意味で「最高真理の次元における推論」を提示する能力がない」ときめつけているようである。事実、「去ることと去者とは別体ではない」ということ自体は清弁の最高真理における立場では成立するのである。

P167, 3, 3
A284, 1, 4
W88, 1

〔去ることと去者とが〕別体ではない〔すなわち、同体である〕と主張する者たちは、世間一般に認められていることを破ることになる。

或る人が 或るところを去るとき

その人自身より〔去られるところは〕別体である⁽⁵⁾

と、世間において認められているから。

観誓は次のように説明する。

A284, 1, 5 世間では、男か女か誰か或る去者が、村や町の何処かある去られる所を去るという場合、去者の自体より去られる所が別体である、と一般に認められている。

P167, 3, 4
A284, 1, 7

また、

或る去ることに基づいて去者と呼ばれるとき
その去ることを 去者は去らない (22ab)

とはどのような意味か、と問うならば、〔竜樹が偈に答えている〕。

P167, 3, 5

なぜならば 去ることの前にない故に (22c)

「去ることの前に」とは「去ることより以前に」ということであり、
「去ることが生ずる以前に」という意味である。

A284, 2, 3
W88, 10

自体によって住している去者は、去ることの原因となることも、去ることを行なって「去る」という仮説された言語表現に依ることも決してない。

観誓は、第二の批判に対する回答を次のようにまとめる。

A284, 2, 3

去ることの以前にはそのような〔つまり、去ることと別体である〕去者は決してない。それ故に、「動作と結合したものが〔さらに〕或る動作と結合することはない」と考えているわれわれ中観論者の理由の内容は、直接知覚と相違するわけでもなければ、世間の理解と相違するのでもない。

<6.2> 経量部の主張とそれに対する批判

—22偈d

この個所においては「去ることの基体であるものを「去者」という言葉によって仮説することは、中観論者といえども否定できないはずである」と経量部が主張し、清弁がそれに対し、「それは世俗的言語活動として適当であるが、最高真理においては不適當である」(A284, 3, 1~2)と答える。

<6.2.1> 経量部の主張

P167, 3, 6
A284, 2, 6

このように日常活動において〔「去りたい」という〕欲望が原因とな
って〔その結果〕生じた、〔運動というすがたの〕努力が生んだ風界に
より〔⁽¹⁾地、水、火、風という四元素と元素所産の〕集まり〔である身体〕
が他の場所に間をおかずに生じているものが去者であって、その
A284, 3, 5
去者〕の前の〔すなわち、運動のない〕瞬間より異なった〔すなわち、
運動のある〕ものが、去ることなのである。

運動に関する、経量部のこの考え方は已に清弁が第1偈前半に対する註<2.3.2>において引
用しているものである。

<6.2.2> 清弁による批判

P167, 3, 7
A284, 2, 8

真実には、〔去ることの〕原因〔である去者〕を「行為者」と仮説す
る以外には行為者は認められないのである。〔なぜ、去ることの原因で
ある去者が去ることの行為者として認められないのか、というならば、
A284, 4, 1
竜樹が偈に答えている。〕すなわち

P167, 3, 8
A284, 4, 1

誰が 自分自身を 去ろうか (22d)

観誓は以下のように説明する。

A284, 4, 2

去ることの原因である去者は、去ることの自体より別体ではないから、
去ることの原因であるこの去者が去ることの行為者であるとは認められな
い。このことを明示するために〔清弁は以下のように述べた。〕

P167, 3, 8
A284, 4, 3

〔去者は〕自分自身を〔去るの〕ではない。〔刀がそれ自体を切ること
A284, 4, 4
はないように〕自分自身に対する動作はあり得ないから。このように、

A284, 4, 5

ともかく、自部の者たち〔すなわち、経量部の者たち⁽²⁾〕に対して

W89, 1

或る去ることに基づいて去者と呼ばれるとき
その去ることを 去者は去らない (22ab)

と言うのである。

観誓は、この清弁の批判を次のようにまとめる。

A284, 4, 5

経量部の者たちに対しても、中観論者の理由である「動作と結合したも
のが〔さらに〕或る動作との結合をすることのないこと」は相違しない。

観誓のこのまとめは〈6.1〉における彼のまとめと基本的には同じである。

〈6.3〉 サーンキヤ学派の主張とそれに対する批判

—22偈

〈6.3.1〉 サーンキヤ学派の主張

〈6.2〉において、経量部は運動に対する欲望と風等の元素とによって去者と去ることを説明したが、〈6.3〉においてサーンキヤ学派は、地等の素元と激質 (*rajas*) によって去者と去ることを説明しようとする。

P167, 4, 1
A284, 4, 6

サーンキヤ学派の主張においては、地等〔すなわち、水、火、風、空より生じたところ〕の特定な形態を有する身体において、〔純質、暗質、激質という三構成要素の中〕激質が増大することが、去ることである。
(1→
また、それ〔すなわち、激質〕を有し、それを有するものの自体であり、去る動作をする位相 (Tib., *gnas*) の集まりであり、「身体」と呼ばれるものが、去者である。^{←1)}以上のようにサーンキヤ学派の者が言うならば、

〈6.3.2〉 清弁による批判

P167, 4, 2
A284, 5, 3

〔中観論者が答える〕それも正しくない。〔竜樹が以下のように答える。〕

A284, 5, 3

なぜならば 去ることの前にはない故に (22c)

去ることの前にそれ〔すなわち、去ることを結合したもの〕の自体〔である去者〕^{A283, 5, 4}は存在しない。住するときでも「去る」ことになるというのは正しくないからである。

P167, 4, 3
A285, 1, 1

去ることが顕現したとき、そのときには〔已に前から存在していた去者が〕それ〔すなわち、去ること〕の原因である、というのも正しくない。〔竜樹が次のように偈に述べている故に。〕

W89, 10
A285, 1, 2

誰が 自分自身を 去ろうか (22d)⁽²⁾

A284, 1, 4

それ自身に対してそれが行為をすることはあり得ないから、と〔竜樹が〕意図されたのである。

<6.4> 「或るものがそれ自身に対して行為することがあり得る」という主張とそれに対する
批判 —22偈

<6.4.1> 反対主張の提示

反対論者が<6.3>の最後に中観論者によって述べられた「それ自身に対してそれが行為すること」
があり得る、と主張しようとして譬えを述べる。

P167, 4, 4
A285, 1, 7

A285, 2, 5

A285, 3, 5

W90, 1

〔経量部の者が〕もし次のように主張したとしよう。すなわち、或るものにおいて特定の生ずることを生じたものに対して「芽が生ずる」と言い、「自分自身を知る」と言う〔から、それ自身に対してそれが行為することがあり得る、と世間の人々は主張するかもしれない〕^{cf, A285, 2, 1}が、それも虚妄な判断によるのである。まだ生じていないときには動作はあり得ないからである。去者の⁽¹⁾自体となった去ることがあり得ないように、「話者はことばを話し」、「切断者は木は切る」という場合においても、自分自身に対して動作することはあり得ない。なぜならば、ここにおいてもまた〔行為をしたい、という〕欲望というすがたの原因から生じた努力が生んだ、〔舌、歯、口唇などの〕位置と、〔触れる、閉じる、開く、という〕ような〕動作という原因から、言語の表現行為の集積であり、文字を伴^{(2→}ったものであり、話者より本質が異なる^{←2)}ものであり、前の〔すなわち話者ではない〕瞬間とは似ていない相をしており、その特質によって「話者」と呼ばれるものの〔すなわち、ことばが〕生ずる。そ〔のことば〕の原因は話者であるから、話者がことばを話すのである。

「それ自身に対してそれが行為する」とは、中観論者によっては、「刀が刀自身を切る」(cf. A284, 4, 4)とか「指が指自身を指さす」というようなあり方を意味するものと考えられるが、ここでの反対論者である経量部は、この表現を「話者はことばを話す」というようなことを意味する、と考えている。この場合、話者の本質はことばであると理解されている。本来は「ことば自体がことばを話す」というような表現が「それ自身に対してそれが行為する」という表現に対応するものとして示されるべきと思われるが、ここでの反対論者はそのような例を出していない。経量部にとっては、清弁の言うように「〔ことばは〕話者より本質が異なるもの」と考えられているからであろう。

<6.4.2> 清弁による批判

P167, 4, 7
A285, 3, 2

〔中観論者が答える。〕それも正しくない。〔なぜならば、竜樹が次のように偈に述べているからである。〕

なぜならば 去ることの前にない故に
誰が 自分自身を去ろうか (22cd)

観誓は類例としての話者とことばに関して次のように説明する。

A285, 5, 3

この場合も [22偈cd] [にならって]

なぜならば 話すことの前には [話者は] ないから
どのような [ことば] が自分自身を話そうか

と言うことによって、話すことの前には話者はなく、話者の本質より話すことは異なっている、と世間一般に知られている故に、

或ることばに基づいて 話者と呼ばれるとき
そのことばを 話者は話さない

と、類例の場合でも [22偈ab にならって] 適応されるのである。

話者に関する例は、他の場合にも適用可能である、と清弁は述べる。⁽³⁾

P167, 4, 7
A285, 5, 5

以上によって、「切断者が木を切る」⁽⁴⁾ という [主張に対する] 回答も与えられたのである。

P167, 4, 7
A286, 1, 2

それ故に、このように [「話者がことばを話す」「切断者が木を切る」^{A286, 1, 3} というような] 例も、本来の主題 [すなわち、「去者が去ることではない」] のように成立しない。したがって、[話者が話すように去者も去る、と主張する反対論者には、「それ自身に対してそれが行為することはあり得ない」⁽⁵⁾ という] 矛盾が存在しないことはない、と言うのが正しい。

<6.5> 仏護の主張とそれに対する批判⁽¹⁾ —22偈

<6.5.1> 仏護の主張

仏護は22偈に対する彼の註 (MMV) の中「それによって「去者」と呼ばれるところのその去ることの前に、というのが [偈に言う] 「去ることの前に」の意味であり、その前には去者はない⁽²⁾」と述べているが、その主張を、清弁は次のように理解する。

P167, 4, 8
A286, 1, 5
W90, 10

他の者 [仏護] は次のように言う。「去ることの前に」と [22偈cに] 言うが、去ることが生ずる前における、去ることと離れた去者は、去者としてありえないから、「去者が去る」という言語表現はあり得ない。故に、「去者が去る」⁽³⁾ と言うのは正しくない⁽⁴⁾。

<6.5.2> 清弁による批判

A286, 1, 8

それは正しくない。〔第8偈aにおいて〕「去者は去らない」と述べたことによってそのわけが示されているからである。

上記の仏護の理解は、第8偈aの註<3.2>の中でこそ考察されるべきものであり、ここでは問題は已に進展している、と清弁は主張する。

<6.6> ヴァイシェーシカ学派の主張とそれに対する批判

—23偈

<6.6.1> ヴァイシェーシカ学派の主張

ヴァイシェーシカ学派の者は、ここでは、去者と去ることとは別のものであるから「去者が去る」ということを「それ自身に対してそれが行為する」と表現する必要はない、と主張する。去者と去ることが別体であることの根拠として、ヴァイシェーシカ学派の者は「実体」の認識の対象と「運動」の認識の対象とが異なっていることを挙げる。

P167, 5, 2
A286, 2, 3

ヴァイシェーシカ学派の者たちが主張する。

或る去ることに基づいて去者と呼ばれるとき
その去ることを 去者は去らない (22ab)

ということが真実であっても、それ〔すなわち、実体としての去者〕は、それ〔すなわち、運動としての去ること〕より別体であるから、われわれは以前に〔中観論者により第22偈cdにおいて〕述べられた非難^{A286, 2, 8}によって論破されないのである。

P167, 5, 3
A286, 3, 1

われわれは〔次のように〕論証式を立てる。

(主張) 「実体」の認識と「運動」の認識とは別体である。

(理由句) 〔両者の〕対象が異なっているから。

(同類例) 「牛」の認識と「ガヴァヤ牛」⁽¹⁾の認識とが別体であるように。

A286, 3, 8

(異類例) 別体でないものに対しては〔その認識の〕対象は異なっていないから。例えば、「牛」の認識より別体ではないもののように。

<6.6.2> 清弁による批判

以上のヴァイシェーシカ学派の主張に対し清弁は、去者と去ることとの両者が別体であること

はあり得ないし、それに関しては已に論証が済んでいる、と述べる。

P167, 5, 4
A286, 4, 2

それに対しては〔竜樹が偈に答えている。すなわち、第22偈abにおいて〕

W91, 1

或る去ることに基づいて 去者と呼ばれるとき
その去ることを 去者は去らない (22ab)

理に合わないから、と述べられている。それと同様にして、

P167, 5, 5

或る去ることに基づいて 去者と呼ばれるとき
その去ることを それより別の去者は 去らない (23ab)

清井はこの偈の内容に対する理由として次の四つを挙げる。

<6.6.2.1> 偈の内容に対する理由その1

P167, 5, 5
A286, 5, 7

それ〔すなわち、去者〕より〔去ることが〕別体であることは否定されているから。

観誓によれば、この「否定」は<5.4.2.1>に述べられている二つの推論式によってなされたのである (cf. A286, 5, 1~3)

<6.6.2.2> 偈の内容に対する理由その2

P167, 5, 5
A286, 5, 8

それ〔すなわち、去者より去ることが別体であること〕を明言する推論が存しないから。

<6.6.2.3> 偈の内容に対する理由その3

P167, 5, 6
A286, 5, 8

〔諸々の内、外の依り所の中〕いずれかが他のどれとも別体であると
(2) はあり得ないと〔中観論者は〕認めるから。

<6.6.2.4> 偈の内容に対する理由その4

P167, 5, 6
A286, 5, 8

〔「自分自身より別の去ることを去者が去る」ことを示すための〕類例も成立しないから。

観誓はこの理由を次のように説明する。

A286, 5, 8

あなた方〔反対論者〕が

(主張) 去者は自分自身より別の去ることを去る。

(理由句) 去者であるから。

と主張する場合には、〔この推論式では〕すべての去者が場であるから、それより別の類例となるべき「基体」(*dharmin*, 有法)が存在しないからである。

今、問題となっている推論式における所証法は、自分自身より別の去ることを去ることであり、それを有するものが類似場である。しかし、この類似場は、去ることの基体、すなわち、去者に他ならない。ところでこの推論式においては、すべての去者が場として考えられているが、類似場は場以外のものでなければならぬ。したがって、この推論式では類似場は存しない。類例は類似場の中から選ばれる。故に、今、問題となっている推論式においては、類例は存しないのである。

<6.7> 「自分自身より別の去ることを去者は去らない」と論証するための中観論者の推論式 —23偈

或る去ることに基づいて「去者」と呼ばれるとき、その去ることを去者は去らない、という第23偈abの主張を、清弁は第23偈cdを援用して次のように推論式に表現する。

P167, 5, 6
A287, 1, 1

また、

或る去ることに基づいて 去者と呼ばれるとき
その去ることを それより別の去者は去らない (23ab)

W91, 10

というのは、〔推論式の〕主張を提示するのである。なぜかと言うならば、〔竜樹が偈に答えている。〕

P167, 5, 7
A287, 1, 3

なぜならば 一人の去者に
二つの去ることは あり得ないから (23cd)

これによって、去者〔すなわち、場〕に存する特質〔すなわち、能証法〕が、「二つの去ることを有しないこと」〔すなわち、結合していないこと〕であると示された。

ここで〔われわれは次の〕推論式を提示しよう。

P167, 5, 8
A287, 1, 6

(主張) 最高真理において、自分自身より別の去ることを、去者は去らない。

(理由句) 二つの去ることと結合していないから。

(類例句) 例えば、住者のように。

<6.8> 仏護の主張とそれに対する批判⁽¹⁾

—23偈

<6.8.1> 仏護の主張

P167, 5, 8
A287, 2, 1

他の者〔仏護〕が主張する。

なぜならば 一人の去者に

二つの去ることは あり得ないから (23cd)

〔と偈に言うのは、次のような意味である。〕

一人の去者において、それに基づいて「去者」と呼ばれる去ることと、去者になってからのち去るといふ二つの去ることはあり得ないから、それ〔すなわち去者〕より別体の去ることをも、去者は去るのではない。

W92, 1

以上の解釈は『仏護註』(MMV) の第23偈註の中に見出されるものである⁽²⁾。月称註『明らかなことば』(PP) における第23偈に対する解釈も基本的には仏護のそれと同じである⁽³⁾。

<6.8.2> 清弁による批判

以上の仏護の解釈に対して清弁は以下のように三つの問題点を指摘する。

P168, 1, 2
A287, 2, 3

或る者〔清弁〕が主張する。それは正しくない。〔仏護にあっては〕去ることの原因が一つのみ存すると認められるから、それと結合する故に「去者は去る」ということが成立してしまうから。また、〔去者と去ることとの〕別体性は否定されていないから。また、

A287, 2, 7

まず 去者は去る とは

どうしてあり得ようか (9ab)

という場合と相違がないからである。

仏護批判の第三点として、第8偈の問題とこの第23偈の問題との差異が意識されていない、と清弁は批判する。第8偈において問題となる項は、去ることと去者の二つのみであるが、第23偈の場合においては、去ることと去者の他に、去られる所(所去処)という第三の項が問題となっている。したがって、後者の場合には、去ることと去者との関係以外に、去ることと去られる所との関係も考察されている。清弁によれば、仏護の第23偈に対する註においては、去ることと去られる所との関係が無視されているのである。

<6.9> ヴァイシェーシカ学派による主張とそれに対する批判 —23偈

<6.9.1> ヴァイシェーシカ学派による主張

P168, 1, 3
A287, 3, 2

W92, 10

ヴァイシェーシカ学派の者が主張する。去ることは一つのみである。それは去者より別のものであって、〔去者は〕それと結合する故に、去る者に対して「去者」という表現を適用するのである。〔去者は〕去ることの原因であるから、それ〔すなわち、去ること〕をなせば「去る」と言われる。例えば、燈火が「ものが見えること」の原因である故に「照らす」と言われるように、

なぜならば 一人の去者に
二つの去ることは あり得ないから (23cd)

と述べるのは正しくないのである。

<6.9.2> 清弁による批判

P168, 1, 5
A287, 3, 8

A287, 4, 3

〔中観論者が答える。〕それは正しくない。〔「動作と結合している故に」という、われわれが〕以前に述べた理由は、〔「去者は去ることの原因である」^{A287, 4, 2}と考えるあなた方反対論者自身によって〕成立せしめられるからである。また、〔中観論者によって〕最高真理において去ることは否定されているから、また、無なるものから生ずることは否定されているから。また〔あなた方の説は〕以下の推論式によって論破されるからである。

P168, 1, 6
A287, 4, 6

A287, 4, 7

(主張) 去者は去ることを有する〔すなわち、それと結合している〕原因ではない、と知るべきである。

(理由句) 特定の認識と言葉⁽¹⁾が生ずる原因であるから。

A287, 5, 1

(類例句) 例えば、行為のように。

W93, 1

それ〔すなわち、去ること〕を有するものである去者は存在しないから。非去者も、^{(2→}非去者性の故に、^{←2)}住者のように、それ〔すなわち、去ること〕を有していないからである。

<6.10>

第二章の結論

—24~25偈

<6.10.1>

どのような去者もどのような所去処をも去らないと論証する推論式の提示

P168, 1, 7
A287, 5, 8

^{(1→}ここで〔中観論者と反対論者が互いにそれぞれ相手の推論式に〕疑問を持ったり、〔それぞれ自分たちの推論式を〕提示したりすることはもともなことであるが、すべての説は自分たちの論典の説に固執しているから、〔相手を批判する〕言葉が尽きることはない。^{←1)}

それ故に、このように正しい理によって観察するときには〔以下の偈に述べられる如くである。〕

P168, 5, 8
A288, 2, 3

⁽²⁾
実在する去者は 三種の去ることを 去らない

非実在の去者も 三種の去ることを 去らない (24)

P168, 1, 1
A288, 2, 3

実在にして非実在の去者も 三種の去ることを 去らない (25ab)

W93, 10

「実在する去者」とは、去ることと結合しており、去ることを有する去者のことである。「去ること」とは〔ここでは〕去られるところ（所去処）〔を意味する言葉〕であり、「三種」とは已去処、未去処、および現去処を指すのである。⁽³⁾「非実在なる去者」とは、去ることと離れた去者である。「実在にして非実在の去者」とは、去ることを結合しておりながら、去ることと離れてもいる去者のことである。

ここにおいて〔われわれの推論式は以下のようなものである。〕

P168, 2, 3
A288, 2, 7

(主 張) まず、実在する去者は、三種の所去処を去らない。

(理由句) 動作と結合しているから。

(類例句) それ以外のもの〔すなわち、非実在の去者、あるいは、実在にして非実在の去者〕のように。

P168, 2, 4
A288, 3, 2

(主 張) 非実在の去者も、三種の所去処を去らない。

- W94, 1 (理由句) 動作と離れているから。
(類例句) 住者のように。
- (主 張) 実在にして非実在の去者も、三種の所去処を去らない。
(理由句) 〔実在の去者と非実在の去者という〕両者に関して已に述べられた推論によって論破されるから。
- P168, 2, 5 同様にして、〔三種の〕所去処を場とした〔推論式の〕場合においても、⁽⁴⁾〔去る、と主張する反対論者の〕理由と類例の適用はどうして正しいであろうか。
- 観替によれば、所去処を場にしたときの推論式は次のようである。
- A288, 4, 3 (主 張) まず已去処において、実在の去者と、非実在の去者と、実在にして非実在の去者の三者は去らない。
(理由句) 去る動作が已に終わっているから。
(類例句) それより外の〔未去処、現去処という〕道のように。
- A288, 4, 4 (主 張) 未去処においても、実在の去者と、非実在の去者と、実在にして非実在の去者の三者は去らない。
(理由句) 未だ去られていないから。
(類例句) 例えば、それ〔すなわち、未去処〕より別の、去りたいと思っていない道のように。
- A288, 4, 5 (主 張) 現去処においても、実在の去者と、非実在の去者と、実在にして非実在の去者という三者は去らない。
(理由句) 已去処と未去処を離れて現去処は知られていないからである。
(類例句) 例えば、虚空におけるように。

『無畏註』の作者、青目、および仏護は、「三種の所去処」の意味を清弁と同じようにとっているが、清弁の批判者である月称はここでの「三種の」を、清弁のように三種の去られるところ(所去処)とは考えずに、「実在の、非実在の、実在にして非実在の、という三種の去ること」という意味に考えている。⁽⁵⁾月称は去られる場所を問題にすることなく、三種の去者と三種の去ることを組合わせて「去者が去ることはない」と主張している。このように考える月称は、したが

って25偈abにおける「去ること」を清弁のように「去られるところ」と読みとることはせず「去る行為」と理解している。

<6.10.2> 去られるところと去ることと去者の非存在

A288, 4, 6

したがって、このように⁽⁶⁾理と教証によってあらゆる方法で考察するならば、去ること等〔すなわち、去者および所去処〕は、三種のあり方のいずれにおいてもあり得ないのである。

それ故に 去ることも 去者も
去られるところも 存しない (25cd)

以上に述べられた努力の結果によって〔このように〕結論づけられた。師〔竜樹〕は他の行為と行為者〔の否定〕に関しても、これまでに述べた主張によって示したのである。

<6.11> 第Ⅱ章の目的の再確認

P168, 2, 8
A288, 5, 3
W94, 10

さて、ここで〔この第二〕章の目的は、去ることには自体が存しないことを述べることによって、来ることもなく去ることもない、という特性を具えた縁起を説くことである。

<7> 教証の引用

伝統的なやり方にしたがって、清弁は『中論』第二章における論議の教証として、諸々の經典からの引用を提示する。

P168, 3, 1
A288, 5, 5

A289, 2, 4

故に以下の如く〔經典に〕説かれていることが成立した。すなわち、^{A288, 5, 6}『無盡慧經』には「去ることなく来ることなきものは、聖なる人々の去ることである」とあり、⁽¹⁾『八千頌般若經』法上菩薩品には「良家の息子よ。如来には来ることも去ることもない」とあり、⁽²⁾『勝思惟梵天所問經』には「ここではどのような去ることも来ることもない。すべてのものが虚空のようである」とあり、⁽³⁾同様に、『聖善勇猛所問般若波羅蜜多説』には「去る動作や来る動作が微塵も見られないものは、菩薩の「智慧の完成」(般若波羅蜜)である。そこでは来ることも去ることも見られない。極勇猛菩薩よ。色かたちあるもの(色)に来ること

も見られず、去ることも見られない。感受(受)、想念(想)、諸々の行為およびその慣性(行)と認識(識)にも来ることと去ることも見られない。色かたちあるものと感受と想念と諸々の行為およびその慣性と認識に来ることと去ることの見られないのは「智恵の完成」である⁽⁴⁾とある。

師清弁によって著わされた『中論註・智恵のともしび』の中、「去られたところと去られるところと去られつつあるところの考察」と名づけられた第Ⅱ章。

註

<6.1>

- (1) 『燈論』(p. 64c, 1.1)には「かの餘物のように」(如彼餘物)とある。
- (2) 『燈論』(p. 64c, 1.1)には「住者」とある。
- (3→3) P 167, 2, 7; W 87, 5: *ci don gañ yin bya ba*; D37, 1, 2: *sbyi'i don gañ yin bya ba*; A283, 3, 3: *sbyi'i don gañ yin/ ci bya ba*. 今, Pによる。
- (4) P 167, 2, 7; D37, 1, 2; W 87, 5-6: *gzan mi byed dam*; A 283, 3, 4: *gzan thams cad mi byed pa yin nam*. 今, 前者による。後者に従えば、「他のすべての動作」と訳すことができる。
- (5) 『燈論』(p. 64c, 1.17)には「この人が村等に往く、という去ることが見られる故に」(如是有是人往村等去故)とある。仏護註(MMV, TTP, Vol. 95, p. 80, f. 4, 1, 6; M. Walleser, *Mūlamādhyama-kāvṛtti*, 1913, p. 51, 1.15)には、「或るものが或るところを、例えば、村や町[に行く(去る)ときの去者と村・町と]のように、[去者と去られるところとは]別体であるから」と述べられている。月称註(PP, p. 106, 1.7)にも「デーヴァダッタというような或る者が、他のものである村あるいは町に行くということはよく知られたことである」と述べられている。
- (6) P 167, 3, 6; (W 88, 9): *'gro'o zes tha sñad*; D 37, 1, 7: *'gro po zes bya ba'i tha sñad*; A284, 2, 3: *'gro'o zes tha sñad*. 今, Pによる。Dによれば「去者」という表現となり、Aによれば意味はPと同じである。

<6.2>

- (1) P 167, 3, 6: *dpad* (あるいは *dpañ*) *gi*; D 37, 1, 7; A 284, 2, 7: *dbañ gis*; W88, 11: *dbañ gi*. 今, DおよびAによる。
- (2) P 167, 3, 8; D 37, 2, 2; W 88, 18: *rañ gi sde pa dag la*; A 284, 4, 5: *rañ gi sde pa dag las*. 今, 前者による。

<6.3>

- (1→1) この個所は『燈論』(p. 65a, 11.1-2)では「このように去ることの結果は聚因に依止する。去ることが人と和合するのを名づけて去者とする」(如是去果依止聚因。去和合人名為去者)と訳されている。
- (2) この偈は『燈論』(p. 65a, 1.7)では「かの去ることは去ることをなすことにはできない」(彼去不能作去)と訳されている。

<6.4>

- (1) P 167, 4, 4; A 285, 2, 5; W 89, 14: *'gro ba po'i bdag*; D 37, 2, 5: *'gro ba'i bdag*. 今, 前者による。

- (2→←2) P 167, 4, 5; W 89, 18: *yi ge dañ bcas pa*; D 37, 2, 6; A 285, 3, 2: *yi ge dañ nag dañ*. 今, 前者による。
- (3) この箇所は『燈論』には訳されていない。
- (4) P 167, 4, 8; D 37, 2, 7; W 90, 4: *byed pa*; A 285, 5, 5 (本文): *byed pa po*; A 285, 5, 6 (註釈): *byed pa yañ*.
- (5) P 167, 4, 8; A 286, 1, 2 (本文); W 90, 6: *skyon gyis*; D 37, 2, 7; A 286, 1, 5 (註釈): *skyon gyi*. 今, 前者による。

<6.5>

- (1) <6.5> は『燈論』には訳されていない。
- (2) 註<6,5>(4)参照。
- (3) P 167, 5, 1: *'gro ba po 'gro po*; D 37, 3, 1; A 286, 1, 6; W 90, 11: *'gro bo po 'gro'o*. 今, 後者による。
- (4) この部分の仏説の註は以下のものである。「それによって「去者」と呼ばれるその去ることの前に、というのが〔偈の〕「去ることの前に」の意味であり、その前には去者はない。そ〔の去ること〕と結びついてこそ「去者」と言われる」(MMV, TTP, Vol. 95, p.80, f.4, 11.5-6: *'gro ba gañ gis 'gro ba po zes bya bar mñon pa'i 'gro ba de'i sna rol ni 'gro ba'i sna rol te de'i sna rol na 'gro ba po med do// de dañ ldan pa kho na'i pbyir 'gro ba po zes brjod pa yin te/*).

<6.6>

- (1) 『燈論』(p. 65a, 1.19)には「水牛」と訳されている。
- (2) P 167, 5, 6; D 37, 3, 4; W 90, 6: *mi 'thad par*; A 286, 3, 8: *mi 'thad pas*. 今, 前者による。

<6.8>

- (1) <6.8> は『燈論』には訳されていない。
- (2) TTP, Vol. 95, p.80, f.5, 11.1-2; Max Walleser, *Mūlamadhyamakavṛtti*, 1913, p. 52.
- (3) PP, p. 107, ll. 1-4.

<6.9>

- (1) P 168, 1, 6; A 287, 4, 7; W 92, 16: *sgra khyad par*; D 37, 4, 4: *sgras khyad par*. 今, 前者による。
- (2→←2) P 168, 1, 7; D 37, 4, 5; W 92, 19: *'gro po ma yin pa ñid kyi pbyir*; A 287, 5, 6: *'gro ba po ñid kyi pbyir*. 今, 前者による。

<6.10>

- (1→←1) この部分は『燈論』には訳されていない。
- (2) P 168, 1, 8; A 288, 2, 3; W 93, 4: *yin par gyur pa*; D 37, 4, 6: *min par gyur pa*. 今, 前者による。
- (3) 『燈論』(p. 65b, ll. 17-18)には三種の去が「有実の去, 無実の去, 亦俱の去」と理解されている。
- (4) P 168, 2, 6; D 38, 1, 2; W 94, 1: *byas pa la*; A 288, 4, 2: *byas pa dañ*. 今, 前者による。
- (5) PP, p. 107, l. 11.
- (6) P 168, 2, 6; D 38, 1, 2; W 94, 2: *rigs pa*; A 288, 4, 6: *rig pa*. 今, 前者による。

<7>

- (1) *Āryākṣayamatinirdeśasūtra* (チベット訳 *'Phags pa blo gros mi zad pas bstan pa'i mdo*, TTP, Vol. 34, p. 37, f. 1, 1.4; 1.6; 1.7; f.2, 1.1, 1.2, 1.4, etc.) 智嚴共寶雲訳『大方等大集經』「無盡意菩薩品」では「不去不来者是聖行處」(『大正藏』Vol. 13, p.185b, ll.14-15; 1.17; ll.19-20; 1.22; ll.24-25; 1.27, etc.) と訳されている。また笠法護訳『阿差末菩薩』には「彼無去来, 其無去来為聖道行」(『大

正蔵』Vol. 13, p. 584, ll.10-11) という表現がみられる。この文句は、月称註 (PP, p. 108, l.3) にも教証として引用されている (山口益『月称造中論釈』(一)弘文堂書房1947, p. 176参照)。

- (2) *Aṣṭasahasrikā Prajñāpāramitā, Buddhist Sanskrit Texts*, No.4, ed. by P.L. Vaidya, The Mithila Institute, 1960, Chap. 31, p.253, l.3: *na khalu kulaputra tathāgatāḥ kutaś cid āgacchanti vā gacchanti vā* (チベット訳: 'Phags pa śes rab kyi pha rol tu phyin pa brgyad stoṅ pa, TTP, Vol. 20, p. 202, f. 2, l.6). 施護訳『佛説佛母出生三法藏般若波羅蜜多經』法上菩薩品第三十一には「善男子。如来者，無所從來亦無所去」(『大正蔵』Vol. 8, p.673c, l.24)とある。

『燈論』(p. 65b, l. 29-p. 65c, ll. 1-2) には「又如金剛般若經説。善男子。如来者，無所從來，亦無所去。故名如来」とあり，この教証が『金剛般若經』からのものであると考えられている。しかし，最後の句である「故名如来」はPDのチベット訳には見あたらない。

- (3) *Āryabrahmaviśeṣacintīpariṣcchā-nāma-mahāyānasūtra* (チベット訳: 'Phags pa tshāns pa khyad par sems kyiś zus pa'i mdo, TTP, Vol. 33, No. 827; p. 200, f. 1, l.1; 漢訳: 菩提流支訳『勝思惟梵天所問經』, 『大正蔵』Vol.15, p.88a, l.21). 『燈論』(p.65c, l.2)にはこの文句が『無言説經』からの引用であるとされる。
- (4) *Āryasuvikrāntavikramīpariṣcchāprajñāpāramitānirdeśa* (チベット訳: 'Phags pa rab kyi rtsal gyi rnam par gnon pas shus pa śes rab kyi pha rol tu phyin pa bstan pa, TTP, Vol. 21, p. 200, f. 1, l. 1).